

令和３年度 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要【12月3日更新】

※下記の日程は都合により変更することがあります。最新の情報は当センターＨＰにてご確認ください。

研 修 会 名	目 的	受 講 対 象 等	研 修 期 間	日 数	定 員	備 考
障害者のためのレクリエーション 支援者養成研修会 【オンライン研修】	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション 支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いあ る豊かな生活を送れるように支援することのできる 人材を養成することにより、障害者の自立と社会参 加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリ エーション支援に携わる者。	１月２２日（土） ～１月２３日（日）	２日	１００名	
障害者福祉センター等職員研修会 【オンライン研修】	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に 対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供する とともに地域の障害者生活支援および施設経営等の 知識について研修し、施設運営の充実、強化を図る ことを目的とする。	身体障害者福祉センター（Ａ型、Ｂ 型）及び従来障害者デイサービス事業 を実施していた障害者総合支援法に基 づく生活介護事業所、地域活動支援セ ンター等の施設長等幹部職員及び中間 管理職員。	２月１８日（金）	１日	５０名	
障害のある人を支援する防災 研修会【オンライン研修】	大規模な災害により障害者の生活が著しく制限され る状況に置かれたとき、当事者はどのような支援を 求めるのか、支援者はどのように行動すべきかを学 び、今後起こり得る災害に備えることが重要であ る。本人が自立した地域生活を営む上で災害時にお いても支援を滞ることなく続けることを目的とす る。	市町村（障害福祉担当、防災担当）、 障害者福祉センター、障害者団体、障 害福祉サービス事業所の職員、その他 障害者福祉に関わる者。	３月５日（土）	１日	１００名	
心のバリアフリー研修会 【オンライン研修】	地域において一般市民で中核的な役割を担っている 方が共生社会づくりについて理解を深める機会とす る。	市町村が推薦する民生委員協議会、連 合自治会長等のリーダー層等で地域に おける中核的な役割を担うメンバー。	３月１９日（土）	１日	１００名	

研 修 会 名	目 的	受 講 対 象 等	研 修 期 間	日 数	定 員	備 考
障害者施設職員研修会 (新任職員コース) 【オンライン研修】	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員（異動による新任を含む）。	8月7日（土） ～8月8日（日）	2日	90名	
意思決定支援と虐待防止に関する研修会 【オンライン研修】	各都道府県において、「権利擁護・障害者虐待防止研修」が実施されているが、虐待の発生は後を絶たない。また、「意思決定支援ガイドライン」が平成29年3月に示されたが、それを職場内で共有し、常に意識しながら支援している事業所は少なく、ガイドラインが浸透しているとは言い難い。本研修では、意思決定支援と虐待防止について基礎から学び、障害のある人たちが地域において安心して暮らせる共生社会の実現に寄与することを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	10月23日（土） ～10月24日（日）	2日	100名	
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会【オンライン研修】	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、現在個別支援計画の作成および運用に関わっている者。	課程1：期間限定配信講義 10月18日（月）～11月7日（日） 課程2：オンライン型演習Ⅰ 11月6日（土） 課程3：オンライン型演習Ⅱ 11月7日（日）	※研修期間 参照	30名	
「コロナ禍における重度障害者の運動等を通じた健康づくり」研修会 【オンライン研修】	新型コロナウイルスの影響により、様々な活動の自粛や3密回避が求められ、従来から活動に制限があった重度障害のある人たちは一層の制限を余儀なくされ、健康面にも様々な影響を及ぼしていることが想定される。コロナ禍の約2年の間にオンラインの活用やソーシャルディスタンスを確保しながらの活動が様々な工夫をしながら行われている。本研修会では、「重度障害のある人たちの運動等を通じた健康づくり」をテーマにコロナ禍における健康づくりの推進に寄与することを目的とする。	特別支援学校・特別支援学級の教職員および障害福祉サービス事業所の職員等（栄養士含む）。	12月11日（土）	1日	100名	
「利用者一人ひとりの力を高める支援」（新規）研修会【オンライン研修】	「障害者自立支援法」以前は、身体障害、知的障害、精神障害等の障害のある方々の社会生活を高めるための研修会が、更生施設や授産施設等の職員を対象に毎年実施されていた。「障害者総合支援法」により施設体系や事業体系が大きく変わったが、利用者が充実し、楽しく、自立した人生を営めるようになるための支援が重要であることには変わりはない。様々な障害のある方々や、「生きづらさ」を抱える方々を対象とする『障害のある人のための社会生活カプログラム・マニュアル：自分らしく生きるために』を活用し、実践能力向上のための研修会を開催する。	自立訓練事業（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援事業、就労継続A型・B型事業、生活介護事業、地域活動支援センター、相談支援事業等の障害福祉サービス事業所等の従事職員。 （上記事業所の従事年数が合計で3年以上）	12月18日（土） ～12月19日（日）	2日	60名	※日本リハビリテーション連携科学学会・社会リハビリテーション研究会 共催研修会